| | |
|---|---|
| 氏名（本籍） | 田野井　真美 |
| 学位の種類 | 博士（学術） |
| 学位記番号 | 博甲第　7482　号 |
| 学位授与年月 | 平成　27　年　3　月　25　日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第４条第１項該当 |
| 審査研究科 | 人間総合科学研究科 |
| 学位論文題目 | 中学校教員のワーク・ライフ・バランスに関する研究<br>－生活時間と役割葛藤の視点から－ |
| 主　査 | 筑波大学教授　博士（医学）　大久保一郎 |
| 副　査 | 筑波大学教授　教育学博士　徳田　克己 |
| 副　査 | 筑波大学教授　博士（教育学）　浜田　博文 |
| 副　査 | 同志社女子大学特任教授　水本　徳明 |

# 論文の内容の要旨

（目的）

本研究は中学校教員のワーク・ライフ・バランスを、時間、役割葛藤、職場環境、仕事と生活のバランスの意識といった視点から明らかにすることを目的とした。役割葛藤についてはライフコースの視点から、睡眠、食事、家事等、生活を行う役割を遂行する役割を自分役割、自分の親(実父母)に対する役割を対親役割、自分の配偶者に対する役割を対配偶者役割、自分の子どもに対する役割を対子ども役割として設定した（対親役割、対配偶者役割、対子ども役割は、総称して対家族役割として標記する）。

（対象と方法）

研究方法は文献研究、量的調査、質的調査とした。先行研究の検討をもとにアンケート用紙を作成し、郵送法による質問紙調査を実施した。調査対象は関東圏内の政令指定都市 A 市の公立中学校教員とした。質的調査では量的調査で募った調査協力者に対して半構造化面接を行った。

（結果）

仮説 1 では、教員が自分役割を行うための生活時間を削って業務に従事していることを実証した。特に、睡眠時間を削る傾向がみられた。

仮説 2 では、教員役割時間と生活時間は、役割葛藤に関連していることをピアソンの積率相関によって検証した。それによって、教員役割時間は役割葛藤(睡眠)・役割葛藤(食事)・役割葛藤(身の回りの用事)・役割葛藤(自由)に影響し、一方、生活時間は、役割葛藤(睡眠)・役割葛藤(家事)・役割葛藤(自由)に関連していることを実証した。

仮説 3 では、教員役割と自分役割の役割葛藤が、仕事と生活のバランスに影響していることを重回帰分析によって実証した。重回帰分析の結果では、男性教員の場合は、役割葛藤(睡眠)と役割葛藤(病気)の 2 つが有意な係数であった。しかし、女性教員の場合は有意な係数はなかった。

仮説 4 では、職場環境が教員役割時間と関連していることを実証した。

仮説 5 では、職場環境と時間がワーク・ライフ・バランスに影響を与えていることを実証した。

仮説 6、仮説 8、仮説 10 では、対家族役割と教員役割の役割葛藤には、時間が関連していることを実証した。

仮説 7 では、対親役割と時間が、仕事と生活のバランスに影響していることを重回帰分析によって実証した。女性教員の回帰式全体の有意性検定の結果は、有意ではなかったが、男性教員の場合、食事時間、身の回りの用事時間、自由時間、対親役割(行事)が有意な係数であった。

仮説 9 では、教員役割と対配偶者役割の役割葛藤と時間が、仕事と生活のバランスに影響しているか重回帰分析によって明らかにしようとした。しかし、回帰式全体の有意性検定の結果は、全体、男女別とも全て有意ではなかった。

仮説 11 では、教員役割と対子ども役割の役割葛藤と時間が、仕事と生活のバランスに影響していることを重回帰分析によって実証した。全体と女性教員では、回帰式全体の有意性検定の結果は、有意であった。男性教員の場合は有意ではなかった。女性教員の場合、家事時間と対子ども役割葛藤(病気)の 2 つが有意な係数であった。

役割葛藤が生じた時の対応として、生活の工夫である「道具的合理化」及び、自分自身を納得させる「正当化的合理化」を設定した。「道具的合理化」については、仕事と生活のバランスのとれている群では、「意識的に仕事と生活の時間の切り替え」を行っていること、男性教員は「睡眠時間を確保すること」、女性教員は「家事を休日にまとめて行ったり、工夫や手抜きをしたりしている」こと、短時間勤務群では「仕事の効率化を行っていること」が明らかになった。「正当化的合理化」については、教員が生活よりも仕事を優先にさせる時は、「生徒のためには仕方がない」「仕事だからしなければならない」と考えることが明らかになった。一方、仕事よりも生活を優先にさせる時は、「家族に必要だから仕方がない」と考えることが明らかになった。

教員のワーク・ライフ・バランスに関わる感情の構造については、教員は仕事と生活のバランスがとれていない状況に置かれていても必ずしも否定的にならない背景には、生徒や仕事への肯定的感情があることが推測された。

（考察）

教員が生きるために必要な生活時間を削っていること、教員は生徒のために仕事を優先し、家族に必要な場合と言ったやむを得ない状況で生活を優先させている。こうした、やむを得ない状況で生活を優先させたことがプライバタイゼーションとして捉えられてしまっていた可能性を指摘できる。また、本人は仕事と生活のバランスがとれていると認識していても、その状態は必ずしもバランスがとれているとは限らない可能性と、ライフコースの段階によって、その仕事と生活のバランスに求める内容は変わる可能性がある。本人はバランスがとれていると認識していても、その家族の状況や健康状態等は、本人では気がつかない場合もある。教員のワーク・ライフ・バランスは、本人だけの問題ではなく、管理職の配慮や、組織としての仕事の配分が重要になると思われる。

結論として、教員は、仕事と生活のバランスを睡眠時間や病気での休みとして捉える状況に置かれており、未婚既婚に関わらない包括的なワーク・ライフ・バランス施策が求められる。職場環境が教員のワーク・ライフ・バランスに影響しており、管理職の役割は重要である。

## 審査の結果の要旨

（批評）

本研究は中学校教員のワーク・ライフ・バランスの実態を、時間、役割葛藤、職場環境、仕事と生活のバランスの意識といった視点から明らかにすることを目的とし、中学校教員を対象に質問紙調査と半構造化インタビュー調査を実施した。その結果、男性中学校教員のワーク・ライフ・バランスには、自由時間の長さ、睡眠時間に関わる役割葛藤、職場における仕事の個別化と同僚からのサポート、対親役割と教員役割の葛藤などが影響を及ぼし、女性中学校教員のワーク・ライフ・バランスには、自由時間の長さ、職場における同僚からのサポート、対子ども役割と教員役割の葛藤などが影響を与えていることが明らかになった。また、中学校教員は仕事と生活の役割葛藤について道具的合理化と正当化的合理化を行い、仕事と生活のバランスが取れていないと認識している場合でも、仕事が肯定的感情と否定的感情の双方をもたらすため、必ずしも全面的に否定的な感情に支配されるとは限らないことが明らかとなった。

教員の多忙やそれを一つの原因とするメンタルヘルスの問題の解決は、政策的にも課題とされてきた。教員の職務上の多忙についてはこれまで多くの研究がなされてきたが、生活と仕事の両面を捉えてワーク・ライフ・バランスの実態に迫る研究はほとんど行われてこなかった。本研究は、中学校教員の生活と仕事それぞれにおける時間配分の実態と、それに関わる葛藤を視野に入れ、それらとワーク・ライフ・バランスとの関連を明らかにした独創的な研究である。得られた結果を一般化するには留意すべき課題があるものの、本分野の研究の更なる発展への基礎的論文として有益なものである。また、本研究で得られた知見は、教員の多忙やメンタルヘルスの問題を改善するために、学校や行政で対策を検討する際の有益な知識基盤となるものである。本研究は学術的にもまた学校や行政における対策の実践に対しても意義のある研究と評価できる。

平成 27 年 1 月 16 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。